

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	セブンシーズホールディングス株式会社
【英訳名】	SEVEN SEAS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤堂 裕隆
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目8番37号
【電話番号】	03 - 5771 - 8531
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 裕司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目8番37号
【電話番号】	03 - 5771 - 8531
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,677,918	2,200,687	2,316,039
経常利益又は経常損失 () (千円)	210,304	51,625	61,815
四半期(当期)純利益 (千円)	44,929	89,708	152,256
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	11,858	89,708	119,186
純資産額 (千円)	1,681,693	2,858,800	1,789,021
総資産額 (千円)	2,634,116	3,683,779	2,686,894
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	61.34	100.18	201.50
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.8	77.6	66.6

回次	第9期 第3四半期連結 会計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金 額 () (円)	68.34	7.02

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成25年10月1日付で普通株式100株を1株とする株式併合を行いました。第9期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営んでいる事業の内容については重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当第3四半期連結累計期間においては、営業利益78百万円を計上しておりますが、平成20年3月期から平成25年3月期まで継続して営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要事象が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）のわが国経済は、各種経済政策により、企業業績の改善や個人消費の回復が見られる状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、各事業において事業基盤の整備・拡充、ならびに各事業領域における競争力強化・収益性向上に鋭意取り組み、より付加価値の高いコンテンツ、サービス、ソリューションの創出とお客様へのご提供を積極的に図ってまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における連結売上高は2,200百万円（前年同四半期比31.2%増）となりました。

また、債権管理回収業における債権買収の事業資金とすべく、株主割当増資を行い、平成25年12月20日に613,716株を発行し、981百万円を調達しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間より、報告セグメント「サービス事業」を「フィナンシャルソリューション事業」に変更しており、比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

報告セグメントの変更についての詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」セグメント情報の「 3 . 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

〔メディア&マーケティング事業〕

雑誌に係る広告収入が想定より増加となり、コンビニエンスストア向け商材の委託も堅調に推移いたしました。また、過去に委託した出版物の返品は想定内となりました結果、売上高は1,026百万円（前年同四半期比25.3%増）となりました。

〔カードソリューション事業〕

タクシー会社向けカード決済端末サービスは、新規導入及びタクシー利用者数増加もあり、順調に推移した結果、売上高は556百万円（前年同四半期は561百万円）となりました。

〔フィナンシャルソリューション事業〕

債権管理回収業に関する特別措置法第3条に基づく法務大臣の許可を取得し、同法に定める債権回収会社として債権の買取り及び回収業務を行った結果、売上高617百万円（前年同四半期は46百万円）となりました。

また、セブンシーズ・アセット・マネジメント(株)における不動産及び金銭債権の売買、フィナンシャルに係る各種コンサルティング業に関しては、当第4四半期連結会計期間以降に売上計上する見込みとなります。

損益面につきましては、営業利益は78百万円（前年同四半期は営業損失217百万円）となり、株主割当増資による株式交付費の計上等により経常利益は51百万円（前年同四半期は経常損失210百万円）となりました。また、法人税等調整額を計上したことにより、四半期純利益は89百万円（前年同四半期は四半期純利益44百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、フィナンシャルソリューション事業の買取債権が著しく増加しました。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)				
期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額		期末残高 (千円)
		当期回収額 (千円)	貸倒引当額 (千円)	
731,692	1,155,808	514,549	-	1,372,952

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等への分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該重要事象等を解消すべく、以下のとおり対応しております。

メディア&マーケティング事業

メディア(出版)事業においては、これまでの自社媒体を出版する事業モデルから、出版コンサルティング事業、雑誌販売営業、広告代理店業務といった出版に関するインフラ提供へと収益の軸足をシフトしております。出版物の返品リスクを排除し、安定的な収益基盤を有する事業モデルへと転換した結果、当第3四半期累計期間において営業利益81百万円を計上しており、収益力が前年対比で大幅に改善しておりますので、引き続きコンビニエンスストア向け商材や営業代行業を強化し、安定的な収益が見込める事業を展開してまいります。

カードソリューション事業

当事業においては、平成23年3月期第1四半期連結累計期間より黒字化を実現しております。引き続き営業強化を行うことに加え、更なる収益向上に向け、決済メニューの多様化及び新規顧客の獲得を行ってまいります。

フィナンシャルソリューション事業

債権管理回収業におきましては、法務大臣許可を平成24年5月10日に取得し、大規模なシステム及び人員体制が要求される小口債権は取扱せず、不動産担保付債権を主とした債権の買取り及び回収業務を行っております。取得債権は、一定期間で回収し、安定して収益を上げられるよう鋭意努力してまいります。また、当第4四半期会計期間以降において、債権管理回収にとどまらず、不動産及び金銭債権の売買、フィナンシャルに係る各種コンサルティング等を行ってまいります。

経費削減

経費全般について全面的な見直しを行い、固定費の圧縮を実施しております。

各事業における上記の施策を講じることにより、収益性の改善を図っております。また、事業効率の向上及び固定費削減、法務関連費用、人的資源の再編等も含めたコスト削減も必要に応じて実施していく予定であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しておりますので、四半期連結財務諸表において、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,800,000
計	3,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,588,704	1,588,704	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、 100株であります。
計	1,588,704	1,588,704	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注1)	96,523,836	974,988		3,668,857		1,265,950
平成25年12月20日 (注2)	613,716	1,588,704	490,972	4,159,830	490,972	1,756,922

- (注) 1. 平成25年6月28日開催の定時株主総会において100株を1株とする株式併合が承認され、当該に伴い定款の一部変更が行われた結果、発行済株式総数は平成25年10月1日より974,988株となっております。
2. 平成25年8月26日開催の取締役会決議に基づき、1株につき2株の割合をもって行われた株主割当増資(発行価額: 1株当たり1,600円、資本組入額: 1株当たり800円)による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年10月16日：株主割当増資の基準日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 148,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 742,200	7,422	-
単元未満株式	普通株式 83,988	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	974,988	-	-
総株主の議決権	-	7,422	-

- (注) 1 平成25年12月20日期日の株主割当増資により発行済株式総数は、613,716株増加して1,588,704株となっております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） セブンシーズホールディングス(株)	東京都港区南青山 3 - 8 - 37	148,800	-	148,800	15.26
計	-	148,800	-	148,800	15.26

- (注) 上記のほか単元未満株式の買取請求により自己株式826株を取得し、買増請求により自己株式20株を売却しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	277,922	716,725
売掛金	816,622	578,923
買取債権	731,692	1,372,952
たな卸資産	26,560	39,851
未収入金	463,118	546,644
その他	80,631	94,871
貸倒引当金	4,704	5,957
流動資産合計	2,391,843	3,344,010
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,419	11,690
工具、器具及び備品(純額)	185,214	149,853
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	187,633	161,543
無形固定資産		
のれん	49,962	39,256
その他	13,526	14,996
無形固定資産合計	63,488	54,252
投資その他の資産		
破産更生債権等	337,594	336,794
その他	29,880	117,961
貸倒引当金	350,491	347,678
投資その他の資産合計	16,983	107,077
固定資産合計	268,105	322,873
繰延資産	26,944	16,896
資産合計	2,686,894	3,683,779

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	286,123	319,393
未払費用	274,419	291,599
その他	323,693	198,823
流動負債合計	884,235	809,815
固定負債		
退職給付引当金	13,636	15,163
固定負債合計	13,636	15,163
負債合計	897,872	824,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,668,857	4,159,830
資本剰余金	1,265,950	1,756,922
利益剰余金	277,325	187,984
自己株式	2,868,460	2,869,968
株主資本合計	1,789,021	2,858,800
純資産合計	1,789,021	2,858,800
負債純資産合計	2,686,894	3,683,779

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	1,677,918	2,200,687
売上原価	1,250,596	1,592,987
売上総利益	427,322	607,699
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	212,542	177,435
その他	432,077	351,721
販売費及び一般管理費合計	644,619	529,156
営業利益又は営業損失()	217,297	78,542
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	38,141	2,812
その他	53,311	4,919
営業外収益合計	91,453	7,732
営業外費用		
支払利息	25,225	7,453
株式交付費	12,416	14,978
創立費償却	4,495	4,495
開業費償却	4,936	5,553
その他	37,386	2,169
営業外費用合計	84,460	34,649
経常利益又は経常損失()	210,304	51,625
特別利益		
投資有価証券売却益	39,402	-
関係会社株式売却益	197,245	-
受取設備負担金	35,355	-
その他	3,656	47
特別利益合計	275,659	47
特別損失		
固定資産処分損	143	392
和解金	10,852	-
その他	3,788	4,115
特別損失合計	14,784	4,507
税金等調整前四半期純利益	50,569	47,164
法人税、住民税及び事業税	5,640	31,284
法人税等調整額	-	73,828
法人税等合計	5,640	42,543
少数株主損益調整前四半期純利益	44,929	89,708
四半期純利益	44,929	89,708

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	44,929	89,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,547	-
為替換算調整勘定	48,618	-
その他の包括利益合計	33,070	-
四半期包括利益	11,858	89,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,858	89,708

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記関係会社以外の借入債務に対して次の通り保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
セブンシーズマーケティングリサーチ(株) 2,700千円	- 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	89,686千円	46,651千円
のれんの償却額	52,965	10,706

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年6月15日を払込期日とする株主割当増資により、資本金及び資本準備金がそれぞれ207百万円増加しており、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,668百万円、資本準備金が1,265百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年12月20日を払込期日とする株主割当増資により、資本金及び資本準備金がそれぞれ490百万円増加しており、当第3四半期連結会計期間末において資本金が4,159百万円、資本準備金が1,756百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	メディア& マーケティング事業	カードソ リューション 事業	データセン ター事業	サービサー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	819,337	561,237	250,593	46,750	1,677,918	-	1,677,918
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	819,337	561,237	250,593	46,750	1,677,918	-	1,677,918
セグメント利益又は セグメント損失()	151,516	78,140	20,189	58,344	111,530	105,766	217,297

- (注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 105,766千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	メディア& マーケティング事業	カードソ リューション 事業	フィナンシャ ルソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,026,739	556,653	617,294	2,200,687	-	2,200,687
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,026,739	556,653	617,294	2,200,687	-	2,200,687
セグメント利益又は セグメント損失()	81,478	104,256	15,482	170,252	91,709	78,542

- (注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 91,709千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

参考 旧セグメントでの売上高及び利益又は損失の金額

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	メディア& マーケティング事業	カードソ リューション 事業	サービサー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,026,739	556,653	617,294	2,200,687	-	2,200,687
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,026,739	556,653	617,294	2,200,687	-	2,200,687
セグメント利益又は セグメント損失()	81,478	104,256	13,281	172,453	93,910	78,542

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、データセンター事業を営むDR Fortress, LLCを売却したことにより、同事業から撤退しております。

当第3四半期連結会計期間において、直近の事業内容に鑑み、報告セグメントの名称変更及び区分変更を実施しております。

この変更は、その他事業のうち、セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱においては、不動産及び金銭債権の売買、フィナンシャルに係る各種コンサルティング等といった事業が活発化する中で、同社と事業連携性が高い債権管理回収業を営む従来のサービサー事業とセグメントを統合したほうが合理性があることから変更するものであります。

この結果、従来の「サービサー事業」は、「フィナンシャルソリューション事業」へと変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	61円34銭	100円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	44,929	89,708
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	44,929	89,708
普通株式の期中平均株式数(千株)	732	895

(注) 1 平成25年10月1日付で普通株式100株を1株とする株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

セブンシーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 高 志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 来 嶋 真 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブンシーズホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セブンシーズホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。